

府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）（抜粋）

- 1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて
（府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について）
 - ※ 「府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）令和3年3月」
5 ページ参照
 - ※ グレーの網掛けは昨年度の記載内容です。第3回協議会后、修正します。

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画に掲載している75の事業項目の中から、8事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を行いました。また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために政策課及び保育支援課を対象にヒアリングを実施しました。事業内容について担当課から話を伺うことは、評価及び改善策の提言を検討するうえで大変参考になりました。引き続き、ヒアリングを実施したいと考えています。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は1事業、C評価（現状維持）は6事業、D評価（やや後退している）は1事業でした。良好に進展している事業がある一方で、再三申し入れているにもかかわらず、一向に改善が見られない事業があったことは残念に思います。

また、具体的な実績等の記述が少ない事業や目標の立て方に問題がある事業もありました。その他、重点項目に限らず、各事業項目における計画及び目標の設定について、「設定は困難」、「事業の性質上、目標の設定はなじまない」等の理由から改善が図られていない事業も見受けられます。目標設定が困難な事業についても、市民の皆さんが男女共同参画の推進が図られているかの判断ができる目標を設定していただきたいと考えます。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映するとともに、改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市にふさわしいまちづくりの実現に期待します。

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて

※ 「府中市男女共同参画の推進に関する事項について(答申)令和3年3月」
81ページ参照

※ 今回は任期2年間のうち1年目の「報告(中間報告)」のため、上記
「答申(2年間の協議結果)」と記載の形式を変えています。

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」は、今年度の男女共同参画センター(以下、「センター」と言います。)事業及び今後のセンターの取り組みについて、検討を行いましたので、その結果を報告します。

はじめに、令和3年度のセンターの運営については、新型コロナウイルスの感染拡大により、施設の利用が制限され、多くの講座やイベントが中止となりました。しかし、その中でも講座のオンライン開催により、意識啓発活動を続けたことは評価しています。今後は、オンラインと対面のハイブリット開催を行うなど、参加者が選択できる方法を取り入れるとより良いと思います。

次に、女性問題相談事業については、水・金曜日の夜間及び土曜日の日中の電話相談を拡充するとともに、緊急事態宣言下においても電話相談を継続して実施したことは高く評価しています。近年もDVや虐待等による事件が多く、配偶者等からの暴力に苦しむ方が絶えません。一人でも多くの被害者を救うためにも、女性問題相談による継続的な支援を望みます。さらに、若年層への意識啓発として、若年層に対するデートDV意識啓発講座についても、学生たちは毎年度流動していきますので、こちらも継続的な実施を望みます。

続いて、センターが委託事業として実施している市民企画講座については、今年度、10講座実施しており、継続的に専門性等を持つ団体と市が協働し、男女共同参画に係る啓発や体験事業等が展開されました。一方で、毎年度、同じ内容の講座が続いており、応募団体が固定化されているのではないかという懸念や、男女共同参画を推進するという事業主旨とは異なる内容で申請する団体が見受けられます。新しい団体にも申請してもらえるよう広く周知することや、申請の段階で事業主旨を十分に理解してもらうことが必要だと思えます。

以上、様々な事業を展開することで、多くの方がセンターを利用し、男女共同参画の推進を行っていただくよう提案しました。次年度については、より深く検討を重ね、答申します。